

令和 5 年 第 5 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 5 年 5 月 2 3 日

武蔵村山市教育委員会

令和5年第5回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年5月23日（火）

開会 午前 9時31分

閉会 午前10時14分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 大野 順 布
杉原 栄 子 比留間 雅 和
潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	鈴木 義雄	学校教育担当部長	東口 孝正
教育総務課長	佐藤 哲郎	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	加藤 由裕	学校給食課長	神子 武己
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長	西原 陽
スポーツ振興課長	鳥海 純子	図書館長	諸星 裕
指導主事	丹羽 千晶		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 池谷正太郎
牧瀬友紀子

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第29号 令和5年度教育予算の補正（第3号）の申出に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第30号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第31号 武蔵村山市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則について
- 7 議案第32号 武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について
- 8 その他
- 9 議案第33号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認について

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際しまして、1名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和5年第5回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配布のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思えます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、潮委員にお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、児童・生徒数及び学級数（学校基本調査）についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、児童・生徒数及び学級数（学校基本調査）について御報告いたします。

こちらは、学校基本調査に基づき、令和5年5月1日現在の児童・生徒数及び学級数の状況につきましてまとめたものとなります。

4月に開催されました教育委員会定例会におきまして、本年4月7日現在の児童・生徒数及び学級数について御説明しましたので、その後の児童・生徒数及び学級数の変動につきまして御説明します。

初めに、小学校でございますが、第一小学校で2人の増、第二小学校で4人の増、第四小学校で2人の増、第八小学校で9人の増、第九小学校で1人の増、雷塚小学校で2人の増、総数で20人の増となっております。

次に、特別支援学級における児童数でございますが、こちらは変動がございませんでした。

このことから小学生全児童数につきましては3,760人で、4月7日時点から20人の増となっております。なお、学級数につきましては変動ございません。

次に、中学校でございますが、第一中学校で2人の増、第五中学校で1人の増、総数で3人の増となっております。

次に、特別支援学級における生徒数でございますが、こちらは変動がございませんでした。

このことから中学校全生徒数につきましては2,004人で、4月7日時点から3人の増となっております。なお、学級数につきましては変動ございません。

次に、項番3の日本語学級通級児童数から項番7、特別支援教室利用生徒数までは変動はございません。

以上、児童・生徒数及び学級数の状況報告とさせていただきます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

令和4年度市立中学校卒業生進路状況（学校基本調査）についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、令和４年度市立中学校卒業生進路状況（学校基本調査）について御報告いたします。

各中学校別の高等学校等進学者、専修学校等、就職者、その他の進路状況でございます。

初めに、表の左下の合計欄を御覧ください。

令和４年度市立中学校卒業生数でございますが、男子 383 人、女子 368 人、合計 751 人で、令和３年度の 703 人と比較して 48 人の増でございます。

まず、高等学校等進学者でございますが、全日制につきましては、国・公立高等学校へは 464 人で、卒業生全体から見た割合は約 61.8%、私立高等学校へは 181 人で約 24.1%でございます。

次に、公立・私立を合わせた定時制につきましては 27 人で約 3.6%でございます。

高等専門学校、特別支援学校、高等学校通信制、専修学校等、就職者及びその他につきましては、資料にお示しのとおりでございます。

また、市内に所在する公立高等学校への進学者数は 114 人で、公立高等学校進学者総数の約 24.6%、昨年度と比較して 0.5 ポイントの増となっております。

また、市内に所在する私立高等学校への進学者数につきましては 18 人で、私立高等学校進学者総数の約 10%、昨年度と比較いたしまして 3.4 ポイントの減となっております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、３点目でございます。

歴史民俗資料館及び分館の臨時休館についてでございます。

資料３を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

西原文化振興課長、お願いします。

○西原文化振興課長 それでは、歴史民俗資料館及び分館の臨時休館について御報告いたします。

資料３を御覧ください。

歴史民俗資料館及び分館では、収蔵資料を適正に保存するため、収蔵庫を中心にガスくん蒸消毒を実施いたします。つきましては、消毒期間中、来館者、職員の健康面に配慮する必要があることから、歴史民俗資料館及び分館について、それぞれ臨時に休館することといた

しました。

歴史民俗資料館の臨時休館期間は、令和5年5月29日月曜日から6月4日日曜日まで、分館の臨時休館期間は、令和5年5月31日水曜日から6月4日日曜日までとなります。なお、歴史民俗資料館は、6月5日月曜日、分館は、5月29日月曜日、30日火曜日、6月5日月曜日、6月6日火曜日が通常の休館日となっております。

臨時休館中の連絡先は、文化振興課生涯学習係といたします。

市民への周知につきましては、市報5月15日号及び市ホームページにて行っております。

本来であれば、4月の定例会で報告させていただくものでございますが、契約の関係から施工業者及び日程が確定していなかったことから5月の定例会での報告となっております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、4点目でございます。

～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第46回武蔵村山市歩け歩け大会の開催結果についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長　それでは、～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第46回武蔵村山市歩け歩け大会の開催結果について御報告いたします。

資料4を御覧ください。

令和5年4月16日日曜日に開催いたしました歩け歩け大会につきましては、当初、第一小学校をスタート・ゴール地点として、約10キロの周回コースを予定しておりましたが、当日、コース上での倒木が2か所発見され、六道山公園手前の倒木1か所につきましては、事業開始までに職員が撤去作業を行いましたが、六道山公園よりも先の倒木が撤去できない状況でありましたので、急遽、六道山公園での折り返しコースへ変更して実施をいたしました。

参加者の総数は120名、最高年齢は88歳、最少年齢が4歳となっております。

けが人や体調不良の方はなく、途中で棄権された方が1名おりましたが、その後、ゴールに戻られましたので無事を確認しております。その他の方々は、六道山公園のチェックポイントを通過し、ゴールをいたしました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、5点目でございます。

令和５年度少年少女スポーツ大会第５３回少年野球大会の開催についてでございます。

資料５を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 それでは、令和５年度少年少女スポーツ大会第５３回少年野球大会の開催について御報告いたします。

資料５を御覧ください。

開催日は、令和５年６月２５日日曜日から７月９日日曜日までの土曜日、日曜日で、総合運動公園運動場の第１運動場及び第３運動場で実施いたします。

主催は武蔵村山市教育委員会、主管は本市少年野球連盟でございます。

開会式につきましては、６月２５日日曜日、午前９時から総合運動公園運動場第３運動場で行う予定でございます。なお、雨天の場合は、開会式を中止とし、試合は翌週に順延いたします。

試合開始は午前９時４５分、参加チームは資料にお示ししてある各小学校のチームとなっております。

なお、閉会式につきましては、大会最終日に総合運動公園運動場第３運動場で実施をいたします。

教育長におかれましては、お忙しい中恐縮ではございますが、開会式への御出席をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、６点目でございます。

姉妹都市交流事業第１７回栄村駅伝大会についてでございます。

資料６を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 それでは姉妹都市交流事業第１７回栄村駅伝大会について御報告いたします。

資料６を御覧ください。

長野県栄村との姉妹都市交流事業として、７月２日日曜日に開催されます栄村駅伝大会に、武蔵村山チームを２チーム派遣いたします。

コースにつきましては、昨年度と同様のコースで、参加対象は市民としておりますが、毎年、小学生と中学生は輪番によりお願いをしております、今年度は雷塚小学校及び第一中学校から小学生、中学生とも男女各2名、合計8名の参加をお願いしたいと考えております。

また、以前は一般市民のみのチームを1チーム結成し、合計で3チームの参加をしておりましたが、栄村からの要望で昨年度と同様2チームの参加をお願いしたいという依頼がありましたので、小・中学生の8名と一般市民2名で構成される2チームの参加といたしました。

なお、一般市民2名につきましては、公募により募集をいたします。

選手団は、大会前日の7月1日土曜日、午前9時に市役所を中型バスで出発し、2日日曜日、夕方に帰着予定でございます。

参加費は無料ですが、初日の昼食代は自己負担となっております。

宿泊先は中条温泉トマトの国で、スポーツ振興課職員とスポーツ推進委員が同行する予定としております。

また、参加者及び保護者に対しまして、6月28日水曜日に事前説明会を行う予定で準備を進めております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、7点目でございます。

令和5年度実施　令和4年度武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長　それでは、令和5年度実施　令和4年度武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価について御報告させていただきます。

教育委員会が行う事務事業につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき管理及び執行の状況を点検及び評価することとされており、本年度も所管課による一次評価及び有識者による二次評価を行う予定でございます。

なお、点検及び評価の対象とする事務事業につきましては、昨年度は、重点施策の主要事業のうち、教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業として、有識者の意見を聞いた上で選定したものでございましたが、本年度につきましては、第三次教育振興基本計画に掲載されている事務事業を網羅するため、

複数の事務事業で構成する具体的施策を単位として一次評価を実施し、さらに、複数の具体的施策で構成する基本施策を単位として二次評価を実施することとしております。

なお、今後の予定につきましては、6月下旬までに評価結果を取りまとめ、7月の定例会において議案として上程し、議決後、9月の市議会定例会において報告を行う予定でございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

8点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 資料4、歩け歩け大会につきまして、小学校低学年の頃に参加させていただいた記憶がありますが、40年以上ぶりに今回参加させていただきました。当日天候にも恵まれましたが、先ほど鳥海スポーツ振興課長からもあったように、前日の雨により一部コースを変更するなど様々な御苦勞もあったかと思います。その中で、鳥海スポーツ振興課長をはじめスポーツ推進委員協議会の皆様、関連団体の多くの皆様にこの大会が無事に支えられていることをこの場をお借りしてお礼を述べさせていただきたいと思います。

また、約10キロの長い道のり、日頃の運動不足を反省した次第でございます。多くの皆様がこうした大会を通じて、日頃の健康管理等に役立てるような大会に今後ともなっていければと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 2点お願いいたします。

1点目です。資料2の卒業者進路状況についてです。これを見ますと、4月、子供たちは希望を持ってスタートしたということがよく分かります。進学、就職するなど、新たなスタートを切って、子供たちが希望を持って巣立っていったということはすばらしいことだと思います。

その中で、その他というところですが、進学でも就職でもない子供たちは第一中学校、大南学園及び第五中学校はゼロということで、学校関係者の方や保護者の方など、大変よく子供たちを育ててくださったことに感謝したい次第です。

村山学園と第三中学校ですが、若干名その他の子がいらっしゃるということで、この子供

たちはどのような方面に進まれるのか、そのあたりのことを把握しているようであれば教えていただければと思います。

○池谷教育長 加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

不登校等の理由により受験をしていない、または家事手伝いということで把握をしております。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 いろいろな事情があり、子供たちの希望もあるだろうと思います。というのも、やはり中学校のこの段階だけで判断はできないということで、不登校というお子さんがいらっしゃるならば、これは中学校だけの問題ではありません。やはり小学校から取り組んでいかなければならないということで、小中連携して生き方に関わる進路指導をぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。2点目ですが、失礼しました。1点で結構でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第29号 令和5年度教育予算の補正（第3号）の申出に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4、議案第29号 令和5年度教育予算の補正（第3号）の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第29号の提案理由を説明させていただきます。

令和5年度教育予算について、歳入で国庫補助金及び都補助金、歳出で教育総務費に補正の申出をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、

御承認を賜りたくお願い申し上げます。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、議案第 29 号 令和 5 年度教育予算の補正（第 3 号）の申出に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

本件につきましては、急遽、補正予算を編成する必要が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づき臨時代理をいたしましたので、同条第 2 項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

別紙を御覧いただきたいと存じます。

今回の補正予算は、令和 5 年度武蔵村山市一般会計補正予算（第 3 号）に係る教育予算につきまして、現在の校内通信ネットワーク環境の課題を把握するために実施する調査経費について計上したものでございます。

次に、補正の内容でございます。次ページの参考資料により御説明いたします。

まず、歳入、15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、6 目教育費国庫補助金でございますが、校内通信ネットワーク環境の調査経費に対する補助金で、補助率は 2 分の 1 となっております。

次に、16 款都支出金、2 項都補助金、8 目教育費都補助金でございますが、こちらも国庫補助金と同様に校内通信ネットワーク環境の調査経費に対する補助金で、補助率は 6 分の 1 となっております。

次に、歳出でございます。

9 款教育費、1 項教育総務費、3 目教育指導費でございますが、現在、約 3 分の 2 の学校におきまして、校内通信ネットワークがつながりにくいという状況があることから、その原因を把握するための調査経費を計上したものでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理者、お願いいたします。

○大野職務代理者 2 点、質問いたします。

今回の補正の目的、校内通信ネットワーク環境の整備のための調査ということですが、現状、各学校でパソコンを使った授業を行うに当たり、ネットワーク環境が悪いがため

に期待されるような授業ができないという状態にあることから行うというところは理解したところでございます。その支障と言いますか、不具合の状況というのも学校ごとにいろいろあるんでしょうけれども、具体的にはどんな状態なのか、現状についてお教えいただきたいというのが一つ。

それから、今回の調査で改善すべきところが明らかになったときには、一日も早く改善に向けて対応してほしいと思っておりますが、それにはおそらく多額の予算が必要になってくるのではないかと考えております。幸い今回の調査には、国と東京都の補助金がついておりますが、次の段階で行われる改善策に対しても補助金は見込めるのか、この2点についてお願いします。

○池谷教育長 鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、お答えいたします。

各学校の不具合の状況でございますが、端的に申しますと、ネットワーク、W i - F i の環境が悪いために通信が遅いという状況がございます。例えば、子供が何かしらの検索をかけるといときに、ワンテンポ、ツーテンポ、さらには止まってしまうような状況が起きている教室もございます。そういった教室につきましては、先生方の努力によりまして、例えば30人のクラスであれば15人ずつにすれば通信が問題なくなる場所もございますし、そのまま少しの間止まっているような状況もございます。そういったものの原因を究明するという今回の調査でございます。

2点目についてでございます。改修の補助金ということでございますが、現在のところ、国や都からの補助金は見込めないと考えておりますが、主管部といたしましては、来年度から小学校の教科書が変わる、QRコードが17倍になるという報道もございますので、原因を究明して、できる限り年度内に改修を行っていきたいと考えております。財政当局との調整とはなりますが、主管部としては、できる限り年度内に直したいと考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 大野職務代理人、いかがでしょうか。

○大野職務代理人 ありがとうございます。せっかく多額の予算を投じて始めた施策でございます。満足な効果を発揮できないのが残念でなりません。ぜひこの調査を通じまして、対応すべきところを明らかにして、一日も早い改善につなげていただきたいと思います。

また、先ほども申しましたけれども、その改善に要する経費というのは、おそらく多額なものになるのではないかと考えております。残念ながらそれに対する補助制度はないという

ことですが、だからといってそのまま放置しておいてよい問題ではございません。ぜひ財政当局の御理解をいただき、早急に改善策が実施に移されるよう対応していただけたらと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございました。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 29 号 令和 5 年度教育予算の補正(第 3 号)の申出に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第 5 議案第 30 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第 5、議案第 30 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 30 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立第十小学校、小中一貫校村山学園、第三中学校及び第五中学校から変更の申出がされたことに伴い、委員の委嘱等をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の

上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、議案第 30 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

第十小学校、小中一貫校村山学園、第三中学校及び第五中学校の学校運営協議会委員につきまして、委員を委嘱及び解嘱する必要が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 30 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第 6 議案第 31 号 武蔵村山市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則について

○池谷教育長 日程第 6、議案第 31 号 武蔵村山市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 31 号の提案理由を説明させていただきます。

規定の整備をする必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校給食課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定を賜りたくお願い申し上げます。

神子学校給食課長、お願いします。

○神子学校給食課長 それでは、議案第 31 号 武蔵村山市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則につきまして御説明をいたします。

新旧対照表を御覧いただきたいと存じます。

学校給食運営委員会につきましては、おおむね年 2 回程度の開催をしておりますが、その所掌事務につきましては、従来、第 2 条に規定しているとおり、諮問をした上で調査審議をいただいております。ただし、その内容につきましては、翌年度の学校給食基本計画や前年度の決算等、毎年度のことが主であり、諮問、答申のプロセスを経なくても会議の中で議論をしていただければ事足りるであろうと判断をいたしました。

そこで、今後は諮問は省略し、給食費の改定等も含めて、給食の運営に係ること全般におきまして議論、調査審議をいただけるように規則の改正を行うものでございます。

具体的には、同規則中、第 2 条の「諮問」を「求め」に改めるものでございます。

以上、雑駁ではございますが、議案第 31 号の説明とさせていただきます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 31 号 武蔵村山市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則につい

てを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第 7 議案第 32 号 武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について

○池谷教育長 日程第 7、議案第 32 号 武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 32 号の提案理由を説明させていただきます。

都営村山団地の建て替え等に伴い、小学校及び中学校の通学区域を整理する必要があるもので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定を賜りたくお願い申し上げます。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、議案第 32 号 武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について御説明いたします。

新旧対照表を御覧いただきたいと存じます。

今回の改正につきましては、都営村山団地の建て替えに伴う棟番号の変更や宅地開発による地番の変更に伴い、規定の整備を行うものでございます。

附則につきましては、公布の日とするものでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理人、お願いいたします。

○大野職務代理人 1 点質問でございます。この区域の変更ですけれども、地図の上に線引きしたときに、その線自体の変更はないと理解したんですけれども、それでよろしいでしょうか。

○池谷教育長 佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 委員がおっしゃられたように、通学区域に関しての変更はございません。
以上です。

○池谷教育長 大野職務代理人、いかがでしょうか。

○大野職務代理人 ありがとうございます。この議案につきましては、事前に地図を片手に変更箇所の確認を行ったところですが、このような作業を通じまして、欲を言えば、参考資料として簡単な位置図をつけていただければと思ったところでございます。今後、同様の議案を出されるときには、一考いただければと思ったところでございます。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。その形でやらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 32 号 武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第 8 その他

○池谷教育長 日程第 8、その他に入ります。

委員の皆様からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

○池谷教育長 次に、日程第 9、議案第 33 号の審議といたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 17 条第 7 項ただし書の規定に基づき、秘密会で審議したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、秘密会とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

ここで、関係者以外の職員が退出いたします。

午前 10 時 09 分休憩

午前 10 時 10 分再開

○池谷教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第 9 議案第 33 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認について

(人事案件のため、会議録は非公開)

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和 5 年第 5 回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前 10 時 14 分閉会